

い。

被用者制度と非被用者制度との財政調整も、明らかに不平等な基礎に基づくものだという指摘がなされている。

グレゴワール報告は、結論として次の数値を掲げている。国が負担すべきであるにも拘わらず、一般制度が負担することになる費用は、1976年度において62億8,500万フランである。その内訳は、老人に最低限の所得を保障するための給付費60億1,500万、医療およびパラメディカル教育費2億7,000万である。他方、国は、諸制度が本来負担すべき費用69億1,500万を財政調整差引残高の見返りという名目で負担することになる。

拠出基礎と拠出率の公平化が図られれば、一般制度は1976年度で25億500万の増収を見ることができるといえる。

グレゴワール委員会は、社会保障における責任の分担をより明確にしなければならぬという意向を表明しながら、報告書を次のように結んでいる。

「いかなる不当負担も存在しないという状態になった場合においても、社会的保護の費用を増大させることは、やはり重大な経済問題であり、根本的な改革がなされない限りこれに対処できない。」

Le Monde 4 février 1976.

(平山 卓 国立国会図書館)

貧困、失業、不況

(アメリカ)

失業は貧困の主要な原因ではないが、この2つは関連している。失業率が增大する時には、貧困者数が増加する傾向にある。我々が今日経験している厳し

い不況は、比較的激しい貧困の増大をもたらした。以下、貧困と失業及び最近の不況について考察する。

まず、貧困家庭の世帯主の就労経験を1959年と1973年についてみると、それぞれ15.6%、11.6%が失業のために、フルタイム以下の就労をしていた。残りの80%以上の低所得の原因は失業によるものではなく、したがって、失業率の減少は、いわゆる working - poor の貧困を減らすことにはならない。たとえ完全雇用を達成したとしても、貧困者の大部分はなお貧困のままであることは明らかだろう。

ところで1959年以來の貧困傾向をみるなら、59年のほぼ4,000万人から69年の3,600万人まで貧困者数が漸減してきた。最も大きな減少は65~69年の間に生じており、3,600万人から2,400万人を少し越えるところまで減少した。この時期は、またいつになく失業率の低い年でもあったことに注意する必要がある。これらのことから失業が貧困の主要な原因ではないが、2つは大いに関連していることがわかる。1974年と75年については、1959~73年までの失業率と中位の家族収入に対する貧困発生(全人口中の%)の関係を使うことによって見積りをした(中位収入1%の上昇に対して貧困発生は1.6%の減少、また失業率1%の減少に対しては約0.2%の減少によって算定した)。これによって、1974年は73年よりも200万人多い2,500万人、75年には2,710万人に貧困者が増大する。これは1968年以降では、最も大きい貧困者数となる。

次に不況と貧困の関係についてみるために、1975年について失業率をかえて見積りをした。我々が完全雇用経済と呼んでいる4%の失業率で算定すると、貧困者数は2,390万人、貧困ギャップ(貧困者の現実の所得と貧困線で生活するのに必要な所得との差)は109億ドルとなる。我々が用いた8.7%の失業率で算定すると、上記した貧困者数となり、貧困ギャップは136億ドルに達し、この両者の差の27億ドルあまりが不況のコストということになる。

ところで不況を正当化する根拠は、不況がインフレーションをおさえるところにあると一般に言われる。そして、インフレーションは低所得層、特に貧困

者に大きな損失を与えているとしばしば言われている。この点について吟味してみよう。

インフレの尺度にCPI (Consumer Price Index) が用いられているが、これはまた物価上昇に対して、貧困水準を調整するのにも使われている。だがCPIは中所得の家庭の消費パターンによって決定されているので、中流家庭と違って、食物や住宅に所得の大部分を費している貧困者にとっては適当な尺度でない。そこでPPI (Poor Persons' Price Index) を用いると、1960~72年までは、この2つの指数はほぼ同じ率で動いており、貧困者の購買力が他の集団に比べて、とくに減退しているわけではない。だが、1973年はじめからの急激なインフレによって、72年から74年6月にかけてPPIで19.4%の上昇CPIで17.4%の上昇がみられる。したがって、貧困者は最近のインフレによって、貧困でない者よりも購買力を失ったといえるが、その差は非常に小さく、失業の影響に比べたら、インフレによる負担の方が小さいといえる。

インフレによる富 (wealth) の目減りも貧困者に特に厳しいといわれている。ほとんどの貧困世帯は、最も目減りしやすい固定ドル資産 (現金、債券、預金) の形態で資産をもっているため、実質正味価値はインフレの間に下がる。しかし、結局のところ、貧困者はごくわずかの富しか持っていないために、インフレによる損失はかなり小さいものである。また実質所得におけるインフレのインパクトも、もともと収入が少ないために、取るに足りないといってもさしつかえない。しかしながら、貧困者のうちでも、少数のもの、特に老人にとっては、状況は違っており、確かに最近のインフレが経済的困窮を引き起している。

移転所得は、貧困世帯の総収入の重要な部分を占めている。60年代と70年代のはじめにかけて、私的なものであろうと、政府によるものであろうと、移転支出で物価上昇に自動的に対応したものはなかった。だが、ほとんどすべての移転プログラムにおいて、平均給付の成長率は物価上昇を越えていた。1972年以降、この傾向はやぶられたが、中位の社会保障給付の実質価値はかなり一定

であった。また、過去2、3年に、貧困老人へのインフレの不利な影響は、SSI (Supplementary Security Income) の導入によって補てんされた。インフレは、いくつかの移転所得の価値を下げはしたが、受給者の実質生活水準の低下は、不況から生じる生活水準の低下に比べたら小さいものである。

比較して、インフレのコストは、貧困者にとって小さいものである。そのため、一般に不況、特に最近の不況がインフレを退治するという理由で正当化されるばあいには、少なくとも貧困者の観点からみて、この薬は病気よりも悪いといえる。

Irwin Garfinkel & Robert D. Plotnick, Poverty,
Unemployment, and the Current Recession;
Public Welfare, Vol. 33. No. 3 Summer 1975.

(中野いく子)

